

令和7年5月7日

## 歯科健診「無料実施」のお知らせ

< 神奈川県下の歯科検診協力医療機関にて >

新緑の候、皆さまにはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より当健保組合の健康管理事業に深いご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

この度、共同事業として「歯科健診の無料実施」が引き続き、神奈川県下の協力歯科医療機関において実施されることとなりました。

健康な生活を送るうえで歯・口腔の健康と全身の健康の関連性が注目されており、特に歯周病は糖尿病等の疾患と関連が報告されています。

どうぞ、貴事業所の被保険者及び被扶養者の皆さまへお知らせいただきますよう、よろしくお願いいたします。歯科健診に関する事業概要については下記のとおりです。

### 記

1. 期 間 令和7年4月1日～令和8年3月31日
2. 対 象 者 被保険者・被扶養者
3. 費 用 健診料は無料

健診時に治療が伴った場合の治療費は支払いが必要となります

### 《歯科健診受診の流れ》

1. 受診歯科医院へ電話にてご予約ください。  
※「健保連神奈川連合会歯科健診での受診である」ことをお伝えください。  
※ 所定の協力歯科医療機関での実施となります。[\(チラシのQRコードまたはURLから検索してください\)](#)
2. 受診当日は、健康保険証をご持参ください。

### 《健診項目》

| *口腔診査  | *口腔衛生指導         |
|--|-----------------|
| (1) 歯の状態                                       | (1) う蝕・歯周疾患の予防法 |
| (2) 軟組織の状態                                     | (2) ブラッシング指導    |
| (3) 口腔乾燥の状態                                    | (3) 食事・生活指導など   |
| (4) 唾液検査(唾液潜血反応)<br>※唾液検査(唾液潜血反応)が行えない場合はCPI検査 |                 |
| (5) 口腔衛生の状態                                    |                 |
| (6) その他の所見                                     |                 |

- ※ 終了後に歯科健康診査通知票をお受け取り下さい。

ご不明な点などございましたら、当組合健康管理室までお問い合わせください。

横浜港運健康保険組合 健康管理室 (電話:045-201-0656)